

「自然災害伝承碑：」の取組について

国土地理院 応用地理部

1 はじめに

自然災害に遭遇された住民の声で「長くここに住んでいるが、こんな災害は初めてだ」というようなフレーズを一度は耳にしたことがあるのではないのでしょうか。

国土地理院では、2019年6月からこれまでに収集した43都道府県120市区町村の自然災害伝承碑372基(2019年10月31日時点)の情報をウェブ地図「地理院地図」で公開しています。また、9月からは2万5千分1地形図においても新たな地図記号「自然災害伝承碑」を順次掲載しています。新たな地図記号としては、2006年の風車と老人ホーム以来、13年ぶりの制定となります。

自然災害伝承碑とは、過去に発生した自然災害(洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、火山災害等)の教訓を後世に伝えようと先人たちが残した恒久的な石碑やモニュメントで、「自然災害に関する発生日月日、災害の種類や範囲、被害の内容や規模」が記載されたものです。本誌面をお借りして国土地理院が実施している自然災害伝承碑の取組についてご紹介します。

2 本取組について

自然災害伝承碑の情報を整備するきっかけとなったのは、2018年7月に起こった西日本豪雨災害です。豪雨災害を受けて、地域住民の方からは、こんな声がありました。「石碑があるのは知っていたが、関心を持って碑文を読んでいなかった。水害について深く考えたことはなかった」(2018年8月

17日中国新聞)

豪雨災害で甚大な被害を受けた広島県坂町では、1907年に発生した大水害の被災状況を伝える石碑が現地に建立されていたものの、地域住民にはその内容が十分に伝承されていませんでした。そのため、国土地理院では、過去に発生した自然災害の教訓伝承の重要性を鑑み、地図・測量行政からの貢献として、過去の自然災害の教訓を地域の方々に分かりやすく伝えることで、教訓を踏まえた的確な防災行動につなげ、災害による被害を軽減することを目指し、本取組を実施しています。

3 代表事例

地理院地図で公開する自然災害伝承碑の情報は、①碑名、②災害名、③災害種別、④建立年、⑤所在地、⑥伝承内容、⑦写真の7つの情報から構成されています。伝承内容については、災害の種類や範囲、被害の内容や規模などを要約した情報としています。

自然災害伝承碑には様々な形、大きさ、年代のものが 있습니다。現在公開している自然災害伝承碑をいくつかご紹介します。

一番古い自然災害を伝承するものは、島根県益田市で1814年に建立された「松崎の碑」(図1-a)です。この碑は、約1,000年前に発生した津波災害について、「万寿3年(1026)、地震による大津波で高津沖にあった鴨島が水没するなど大きな被害を被った。」ことを伝えています。先人たちが1,000年も前から自然災害の恐ろしさを風化させ

まいと努力したことが見てとれます。

一番新しい自然災害を伝承するものは、茨城県常総市で2018年に建立された「水害復興の碑」(図1-b)です。伝承内容は、「平成27年(2015)9月10日、数日間降り続いた大雨により、若宮戸地先では、約1,600mにわたり地形的に河畔砂丘であった無堤防区間の二箇所から溢水が始まり、若宮戸地区を含む玉地区全域が浸水した。」です。平成27年9月関東・東北豪雨の被害状況を伝えたものとなります。

一つの自然災害だけではなく複数の自然災害を伝承する自然災害伝承碑も存在します。和歌山県田辺市に1999年に建立された安政南海地震・昭和南海地震津波潮位碑(図1-c)です。伝承内容は、「安政南海地震(1854)と昭和南海地震(1946)による津波災害を忘れないため、津波潮位を刻んでいる。カニのはさみをモチーフしたデザインで、ハサミの先端が当時の津波潮位。」です。安政南海地震と昭和南海地震といった繰り返される自然災害の驚異を伝えたものとなります。

複数の自然災害伝承碑が集められた場所もあります。岩手県田野畑村には2017年に建立された「東日本大震災羅賀大津波伝承の碑」(図1-d)があり、「2011年3月11日午後2時46分突然激しい地震に襲われ、3時25分頃に大津波が、その波が引かないうちに第2波が襲ってきた。羅賀地区での死者・行方不明者8名、流出損壊家屋127戸(166戸中)。『津波を甘くみないでより早く、より高い所へ逃げる事』と伝えていきます。この碑の隣には、明治29年(1896)の明治三陸地震と昭和8年(1933)昭和



図1 自然災害伝承碑代表例

陸地震の津波記念碑が移設されています。

また、火山災害を伝承するものは、長野県王滝村で2017年に建立された御嶽山噴火災害犠牲者慰霊



図1の自然災害伝承碑は、こちらからご確認いただけます。

碑(図1-e)です。伝承内容は「平成26年(2014)9月27日、御嶽山が噴火。人知を超えた自然の容赦ない猛威により登山者らが巻き込まれ、58名の尊い命が奪われ、5名の足取り途絶え生還叶わぬ、火山史上希にみる噴火災害となった。」です。戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火の被害状況などを伝えたものとなります。

4 自然災害伝承碑の活用について

自然災害伝承碑の情報は、防災教育をはじめ、地域の防災力を高めるための様々な用途でご活用いただけます。自然災害伝承碑は、過去の災害を伝える文献や、絵地図などの情報と同様に災害履歴を示した災害履歴情報です。

一方、平野部の地形を分類した土地条件図、活断層の詳細な位置を表した活断層図、火山の地形を分類した火山土地条件図は、土地の成り立ちを示した地図で地形特性情報となります。これらの災害履歴情報と地形特性情報を重ねることにより、地域の潜在的な自然災害の危険性を知ることが可能

となります。

4.1 土地を知り防災減災に活かそう ～土地の成り立ちと自然災害伝承碑～

自然災害の記録は地形として刻まれます。直感的に地形がわかる図や土地の成り立ち

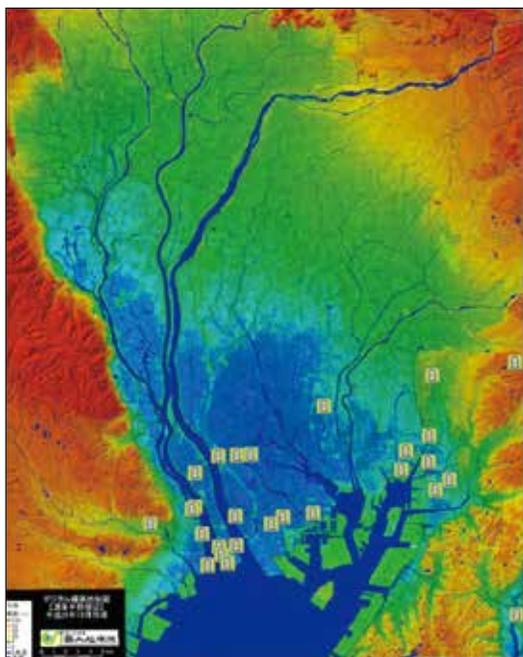


図2 デジタル標高地形図と自然災害伝承碑

がわかる地形分類図と自然災害伝承碑を組み合わせてみましょう。濃尾平野の低地が一目でわかるデジタル標高地形図と組み合わせてみる(図2)と、濃尾平野の高潮に関する潜在的な危険性を改めて認識すると共に、二度と同じ被害を繰り返して欲しくないという先人のメッセージを感じます。

次に、新潟県越後平野の治水地形分類図(土地の成り立ちを示した地図)と自然災害伝承碑を組み合わせて見てみましょう(図3)。かつて河道であった周辺や地形の変わり目といった潜在的な危険性の高い地域に自然災害伝承碑が分布しており、自然災害と地形の密接な関係が伺えます。

このように、土地と自然災害の観点から地域を深く知ることによって、地域の潜在的な自然災害の危険性を把握することが可能となります。

4.2 地域の防災力向上に活用しよう ～防災教育と自然災害伝承碑～

地域の防災力を底上げするためには、子供の頃からの防災教育が重要です。教育現

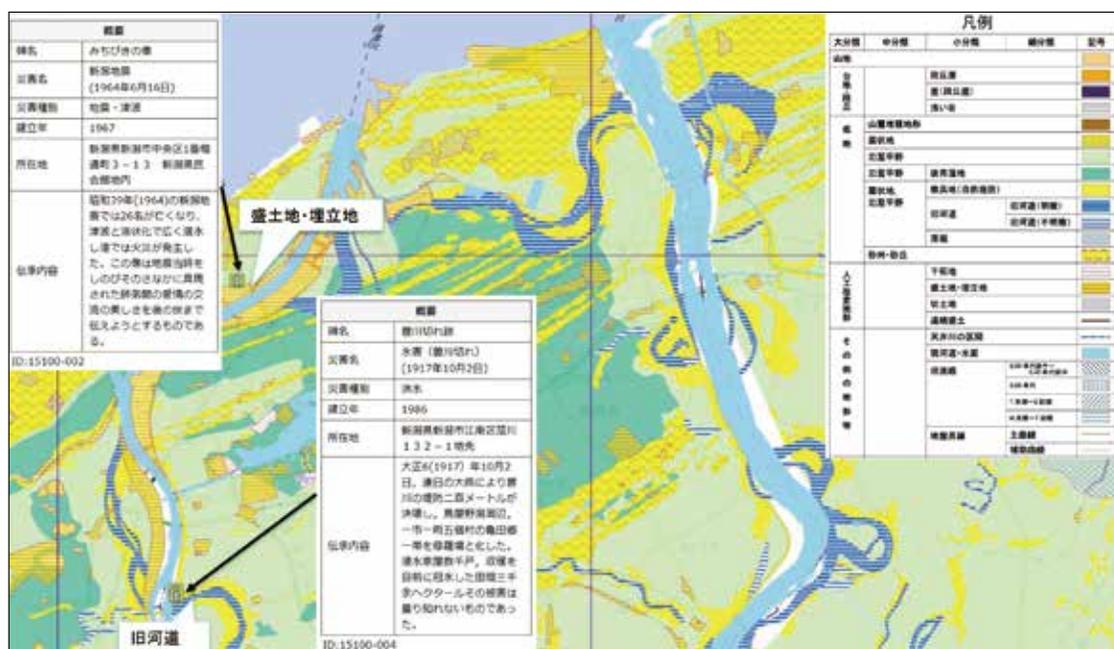


図3 治水地形分類図と自然災害伝承碑

場では、日常の疑問などをきっかけとし、学習内容と結びつけ、身近な地域へ展開するといった流れで授業が展開されることがあります。自然災害伝承碑は地域の自然災害の記録が込められているため、地域学習などの教育素材（図4）として活用することで、地域に即した防災教育が可能であり、地域の防災力向上が期待されます。

5 おわりに

近年頻発する自然災害に備え、自らの命と生活を守るため、一人ひとりが平時から地域の災害リスクを理解し、自然災害への備えを高め、主体的に災害時の行動を判断することが求められます。自然災害は地域により数百年もしくは数千年に一度しか発生しないこともあり、自らの経験だけでは常に最適な防災行動を取ることが難しい場合があります。国土地理院では、本取組を

通じて多くの方々に自然災害伝承碑を活用していただき、地域ごとに発生しやすい自然災害を現実のものとして感じていただきたいと思っています。「災害は忘れた頃にやってくる」この言葉を肝に銘じ、先人からの貴重なメッセージを防災活動等にご活用ください。

～地方公共団体の皆様へご協力をお願い～

自然災害伝承碑は、市区町村から寄せられた情報に基づいて整備・公開しています。貴市区町村管内に自然災害伝承碑が建立されておりましたら、登録にご協力をお願いいたします。自然災害伝承碑の詳しい登録方法につきましては、以下のウェブサイトをご覧ください。



<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html>



図4 自然災害伝承碑を活用した防災教育コンテンツ